

生体電磁環境に関する検討会

開催要綱(改正案)

1 背景・目的

近年、携帯電話の普及や新しい無線システムの実用化など電波利用の急速な拡大に伴い、人々が日常的に電波を利用する機会が増加しており、電波による健康への影響について国民の関心が高まっている。

このような状況を受け、電波による人体への影響に関する国内外の研究結果を評価・分析し、我が国が取り組むべき研究課題を抽出することにより、研究を促進するとともに、電波防護指針の評価・検証を行うことにより、国民が安心して安全に電波を利用できる社会を構築することを目的として、本検討会を開催することとする。

2 検討項目

- (1) 電波による人体への影響に関する国内外の研究結果の評価・分析
- (2) 電波による人体への影響に関して我が国が取り組むべき研究課題の抽出
- (3) 電波防護指針の評価・検証
- (4) 電波の医療機器等への影響に関する国内外の研究結果の評価・分析
- (5) 「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」の評価・検証
- ~~(4)~~(6) その他関連する事項

3 構成

検討会は、別紙に掲げるものをもって構成する。

4 組織

- (1) 本会は、総務省総合通信基盤局長の検討会とする。
- (2) 本会には、座長及び座長代理を1名置く。
- (3) 座長は、検討会構成員の互選により定める。

- (4) 座長代理は、座長が指名する。
- (5) 座長は、検討会の検討を促進させるため、必要に応じてワーキンググループ等を開催することができる。
- (6) ワーキンググループ等の構成員等は、座長が指名する。
- (7) 座長は、上記の他、本検討会の運営に必要な事項を定めることができる。

5 運営

検討会は座長が招集し、主宰する。

6 事務

検討会の事務は、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課が行う。

~~7 開催期間~~

~~検討会は、当面、平成22年頃を目途に報告書をまとめることとする。~~

~~8-7~~ その他

ここに定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

以上

生体電磁環境に関する検討会構成員

(敬称略、五十音順)

構成員名	所属
いまいだ かつみ 今井由 克己	香川大学医学部腫瘍病理学教授
うがわ よしかず 宇川 義一	福島県立医科大学医学部神経内科学講座教授
うしやま あきら 牛山 明	厚生労働省国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官
おおくぼ ちか子 大久保 千代次	一般財団法人電気安全環境研究所電磁界情報センター所長
おくの つむ 奥野 勉	独立行政法人労働安全衛生総合研究所人間工学・リスク管理研究グループ部長
なまだ たまき 鎌田 環	独立行政法人国民生活センター商品テスト部部長代理
くまが ちき子 熊田 壘紀子	東京大学大学院工学系研究科電気系工学専攻准教授
ささき ひろし 佐々木 洋	金沢医科大学総合医学研究所教授
しょうだ もりお <u>庄田 守男</u>	<u>東京女子医科大学循環器内科准教授</u>
とんぼ たいひこ 神保 泰彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
たけ 昌生 多氣 昌生	首都大学東京大学院理工学研究科教授
つねまつ ゆき子 恒松 由記子	こども教育宝仙大学（こども教育学部幼児教育学科）教授
とよしま たけし <u>豊島 健</u>	<u>埼玉医科大学保健医療学部非常勤講師</u>
ながわ ひろかず 名川 弘一	宮内庁皇室医務主管
にしざ 真理子 西澤 真理子	東京大学農学部非常勤講師
のじま ともたけ 野島 俊雄	北海道大学大学院情報科学研究科教授
ひだ 恵理子 飛田 恵理子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟生活環境部長
ふじわら おさむ 藤原 修	名古屋工業大学総合工学プロジェクト研究所プロジェクト教授
みやこし じゅんじ 宮越 順二	京都大学生存圏研究所生存圏開発創成研究系特定教授
やまぐち 直人 山口 直人	東京女子医科大学衛生学公衆衛生学第二講座教授
やまね かおる 山根 香織	主婦連合会会長
わたなべ 聡一 渡邊 聡一	情報通信研究機構電磁波計測研究所電磁環境研究室研究マネージャー

以上 2022名